

報道解禁日:1月31日(金)10時

本件の報道につきましては、『Licoネット』へのアクセスが可能となる上記日時以降にお願いいたします。

地域共生社会の実現、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一つです。
「だれもが安心していきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」
「医療や介護が必要になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることのできるまち」

【名称・愛称】高知くらしつながるネット(愛称『Licoネット』(リコネット))

※『Licoネット』は、くらし= Living, つながる= Connect をあわせた愛称です。

サイトURL <https://chiiki-kaigo.casio.jp/kochi> ※1月31日(金)10時運用開始

**【目的】**

医療・介護・障害・子育て等の施設やサービス、相談窓口、地域のボランティア団体等の生活支援情報を市民及び専門職等の支援者に情報提供できるサイトを構築し、複合的課題を抱える方々への効果的な支援につなげる。また、地域にある資源を見える化することで、不足するサービスを創り出すといった地域課題解決に向けた取組の推進を図る。

【掲載情報】(運用開始当初)

市内の**医療、介護、障害、子育て、地域資源**の5分野の施設やサービス、相談窓口等(約2,700件)の名称・所在地・サービス内容等

【利用者・活用イメージ】

- ①市民 検索から複数分野の生活支援情報の把握、地図上での表示が可能。
例) 転入してきた子育て世帯・・・自宅周辺の保育園・幼稚園・子育てサロン・地域子育て支援センターなどの情報を地図上で把握
- ②支援者 専門職等支援者向けページで、支援に必要な情報の閲覧・検索が可能。
例) 対象者の自宅周辺のサロンや百歳体操会場などの地域資源を把握、支援プラン作成に活用
- ③行政 事業者へのお知らせ・・・会議や研修会のお知らせを掲載、出欠確認も可能。



1 目的

現在、地域高齢者支援センターとして直営で5センター1分室を運営しているが、今後の更なる高齢化を見据え、地域包括ケアシステムの構築や2025年問題等超高齢社会に対して、よりきめ細やかな運営を実現するため再編・強化を図る。併せて、名称も介護保険法で定める「地域包括支援センター」に改める。

2 再編強化の方法

行政区である大街区域を基本とし、国の示す基準である高齢者人口が概ね6,000人程度となるよう圏域を設定、市内に14のセンターを配置することとする。


また、直営での職員数(専門職)の増加が困難であることや、地域包括ケアシステムの構築のためには、地域との地縁のある医療法人や社会福祉法人等に活動いただくことで、更なる社会資源の活用が見込まれることから、運営委託による運営をメインとする。

なお、センターの公平中立性の担保や統括のため、市直営での基幹型地域包括支援センターを配置し、基幹型地域包括支援センター職員の能力向上も含め、地域包括支援センターを直営でも2か所運営する。

3 形態

- ①基幹型地域包括支援センター 1か所(運営:市直営 とさやま出張所は直営で運営)
- ②地域包括支援センター 14か所(運営:12か所委託, 2か所直営)

高知市地域包括支援センター 移行スケジュール

	令和元年度	令和2年度
4～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・委託プロポーザルによる業者選定・契約等 (<u>東部・北部</u>圏域の6地区) ※1地区は直営にて運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託プロポーザルによる業者選定・契約等 (<u>西部・南部・春野</u>圏域の6地区) ※1地区は直営にて運営
8月～	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ◎委託業務マニュアル研修 ◎地域活動に関する研修 ◎虐待対応研修 など ・業務引継 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ◎委託業務マニュアル研修 ◎地域活動に関する研修 ◎虐待対応研修 など ・業務引継
2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・センター移行 <ul style="list-style-type: none"> ◎東部・北部圏域7地域包括支援センター (委託6か所・直営1か所) ◎基幹型地域包括支援センター(仮称) 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター移行 <ul style="list-style-type: none"> ◎西部・南部・春野圏域7地域包括支援センター (委託6か所・直営1か所)
	<ul style="list-style-type: none"> ・新情報共有管理システム稼働 <ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者支援課 ◎基幹型地域包括支援センター ◎地域包括支援センター ◎とさやま出張所 ●高齢者支援センター ●高齢者支援センター出張所 	<div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ◎基幹型地域包括支援センター (直営1か所) ◎地域包括支援センター (委託12か所, 直営2か所) ◎とさやま出張所(直営)
	<p>各機関の業務内容により、使用可能な分野の制限(閲覧・入力の可否等)をかけて対応</p>	<p>最終的な配置</p>

地域包括支援センター配置

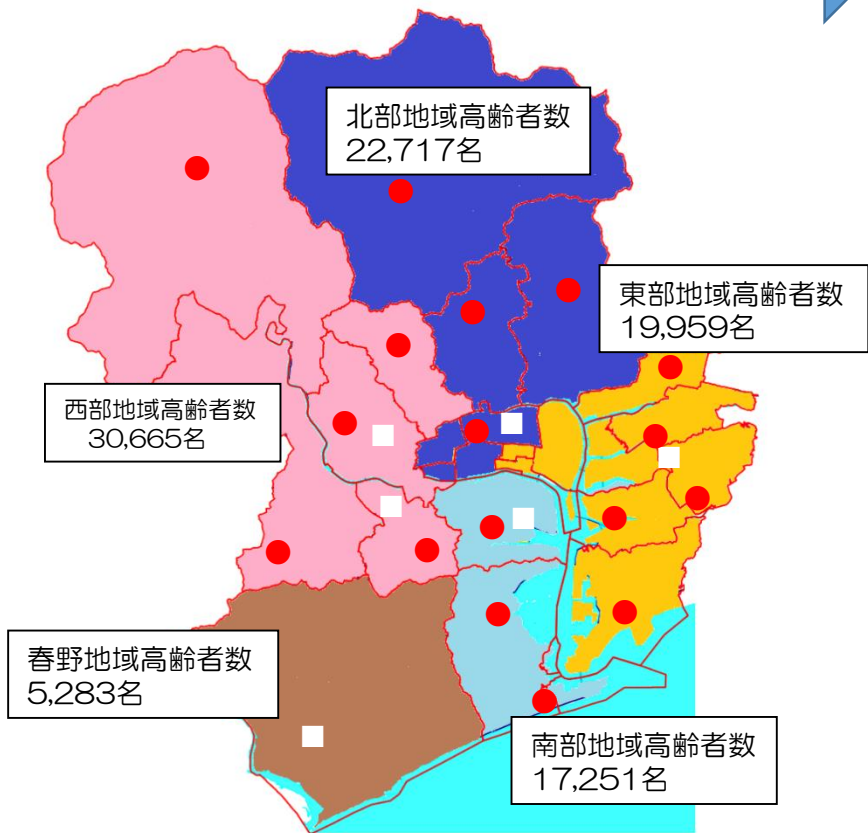
No	形態	委託名称等	担当大街と高齢者数			大街・高齢者数	配置職員数	
			上街	高知街	小高坂			
1	委託	上街・高知街・小高坂 地域包括支援センター	1,088	1,661	2,820	5,569	3	
2		下知・五台山・高須 地域包括支援センター	3,483	984	2,853	7,320	4	
3		旭街地域包括支援センター	10,716			10,716	5	
4		潮江地域包括支援センター	8,174			8,174	4	
5		三里地域包括支援センター	4,081			4,081	3	
6		布師田・一宮地域包括支援センター	499	6,646		7,145	4	
7		秦地域包括支援センター	4,783			4,783	3	
8		初月・鏡地域包括支援センター	3,985	555		4,540	4	
9		朝倉地域包括支援センター	7,891			7,891	4	
10		鴨田地域包括支援センター	7,518			7,518	4	
11		長浜・御畳瀬・浦戸 地域包括支援センター	8,431	202	444	9,077	5	
12		大津・介良地域包括支援センター	2,636	3,331		5,967	3	
13		直営	南街・北街・江ノ口 地域包括支援センター	1,023	1,069	5,344	7,436	4
14			春野地域包括支援センター	5,283			5,283	3
15			とさやま出張所	375			375	1
全体合計						95,875	54	

◎ が令和2年2月に配置
◎土佐山は直営で出張所配置

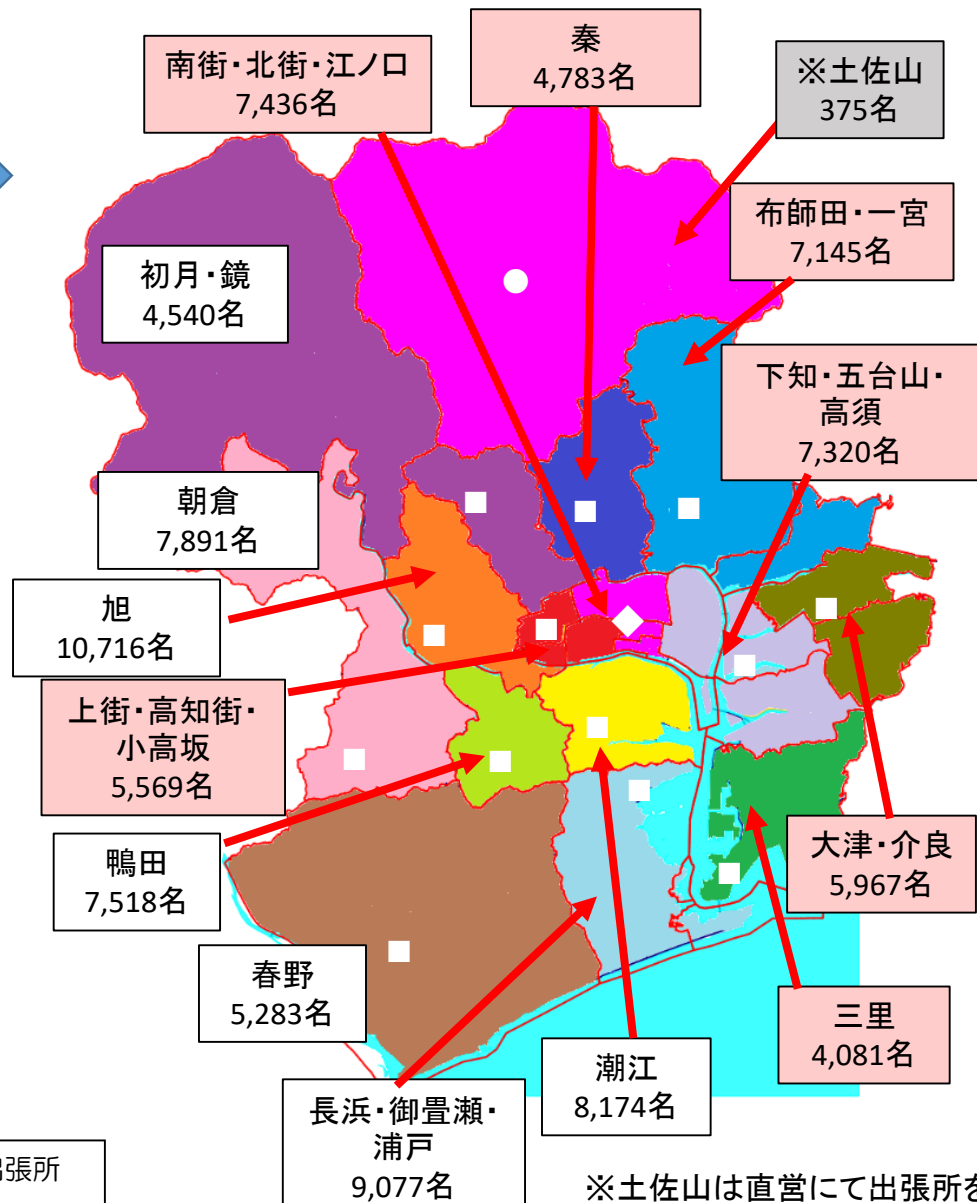
※高齢者数はH31年4月現在

地域包括支援センター現状と再編予定

現状



再編案



- : 地域高齢者（包括）支援センター
- : 地域高齢者支援センター出張所
- ◆ : 基幹型地域包括支援センター

※土佐山は直営にて出張所を継

続

は令和2年2月配置

は令和3年2月配置

ふれあい収集の全域拡大

ふれあい収集とは

- 高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを目的に、要介護認定者等のみで構成された世帯のうち、世帯員自らごみをごみステーションまで持ち出すことが困難で、親族や近隣住民などの協力を得ることができない世帯を対象に、訪問による玄関先からのごみの収集を行うものです。
- また、希望する方には、ごみ収集の際お声がけをすることにより、安否確認をします。

実施の経過

- 全国的に高齢化・人口減社会を迎え、本市の将来的なごみ収集・処理システムの再構築に向けて検討する中で、平成27年5月～7月にかけて、資源・不燃物ステーションの登録団体（1,146団体）へのアンケート調査を実施。
- アンケートの結果、高齢者や障がいのある方等のごみ出しが困難な方が増加していることが課題の一つとして判明した。
- こうしたことを踏まえ、ふれあい収集の実施に向け具体的な検討を開始。まずは地区を限定した試行収集で体制を整えた上で、全市に拡大して実施することとしたもの。

収集内容

- ①収集するもの：可燃ごみ、プラスチック製容器包装
- ②収集頻度：週1回 ※収集時間の指定不可
（月・木の収集地区は木曜日、火・金の収集地区は金曜日に収集）
- ③ごみの出し方：あらかじめフタ付きの容器を用意してもらい、ごみを透明または半透明の袋に入れてもらう。

対象世帯

- ①70歳以上で要介護1以上の認定を受けている一人暮らしの世帯
 - ②身体障害者手帳の交付を受けている一人暮らしの世帯
 - ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている一人暮らしの世帯
 - ④療育手帳の交付を受けている一人暮らしの世帯
 - ⑤①から④までのほか、病等により自らごみ出しをすることができない一人暮らしの世帯
- ※ただし、同居者がいる場合でも、上記のいずれかに該当する世帯員のみで構成されている世帯は対象とします。

現在までの取組

- 試行収集の実施状況・今後の予定
平成30年10月～ 長浜・御豊瀬・浦戸地区限定で開始
平成31年3月～ 鏡・旭地区を追加
令和元年7月～ 五台山・高須・大津・介良・土佐山地区を追加
令和2年4月～ 対象地域を市全域に拡大予定
- 試行収集の実施状況（令和2年1月10日時点）
受付件数 51件
・可認定（一時休止中の1件を含む） 34件

地区	介良	長浜	浦戸	鏡	旭	五台山	大津	土佐山
件数	1件	12件	1件	1件	14件	1件	3件	1件

- 本市では、「高知市型共生社会」の実現に向けて、住民の皆さんが主体となった支え合いのまちづくりを進めています。
- ごみ出しなどの日常生活に身近な支援については、ご近所の支え合いで実施されることが望ましい姿であると思っています。
- そうした助け合いや協力を受けることができない方がいる現状を踏まえ、ふれあい収集の制度導入に至ったものです。

高知市における農福連携等の取組

農福連携とは

農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組

農業部門

- ・ 農業従事者の減少、高齢化による労働力不足
- ・ 耕作放棄地の増加
- ・ 集出荷場の作業員不足
- ・ 障がい者への就労機会の提供が社会貢献に



福祉部門

- ・ 障がい者の働く意欲の高まり
- ・ 自然とのふれあいにより情緒が安定
- ・ 一般就労に向けての体力・精神面での訓練に有効
- ・ 地域との交流機会を創出

既に取り組んでいる事例
【春野】
トマト、キュウリ、文旦等
【大津】
ミョウガ

高知市農福連携研究会における取組(令和元年7月1日設立)

農福連携研究会とは

令和元年7月に高知市における農福連携事業の促進及び関係機関の情報共有等を目的に設立

高知市福祉事務所長を会長とし、JA・高知市農林水産部農林水産課、各地域振興課・高知農業改良普及所・高知市健康福祉部福祉事務所、福祉管理課、障がい福祉課、高知市生活支援相談センター・障害福祉サービス事業所を会員として組織。事務局は高知農業改良普及所。(7月・9月・11月・1月に研修会を開催)

令和元年度の取組

- ① 仕組みづくりのための先進地視察
 - 10月 JA全農おおいた(農業会議主催)
 - 12月 JA香川県大川地区営農センター
(研究会メンバー以外にもショウガ農家が参加)
- ② 農家向けの勉強会の開催
 - 7月 高知市営農技術会議及びJA高知県青壮年部春野本部学習会にて
 - 8月 春野地域営農研究会にて
- ③ 福祉事業者向け見学会・体験会の開催
 - 12月 春野集荷場及びキュウリ農家ハウスにて見学会
 - 1月 春野集荷場にて作業体験会
- ④ 今後の予定
 - 2月 農業会議主催の「労働力確保対策セミナーinこうち」への参加
 - 3月 「農福連携サミットin高知市」の開催

水産業分野における障がい者雇用の取組

水産業分野においては、春野漁港施設用地を活用して、春野町漁協が准組合員の民間事業者と共同でスジアオノリ等の養殖に取り組んでおり、従事者として障がい者等の雇用を進めている

○取組目標: 農林水産業における福祉分野との連携を進め、本市が目指す共生社会の実現